

五月三日・憲法記念日——「憲法九条 今こそ旬！」

「近所のみなさん、日本共産党です。しばらくの間、日本国憲法について、お話をさせていただきたいと思っています。ご協力をよろしくお願いいたします。

五月三日は、憲法記念日です。一九四七年、今から五十九年前のこの日から、日本国憲法が施行されました。

侵略戦争と、それを推進した、天皇中心の絶対的な政治体制を、反省して、つくられたのが憲法です。それは、恒久平和と国民主権、基本的人権と議会制民主主義、地方自治などを大原則としました。日本の国民にとって、憲法は、戦後の、平和で民主主義的な国づくりの、道しるべとなってきたのではないのでしょうか。

ところが、今日、自民・公明ばかりか民主党までいっしょになって、この憲法を変えようと云う動きを強めています。

みなさん。憲法は、変えなければならないほど、古くなってしまったのでしょうか。

憲法の第二十五条は、すべての国民が健康で文化的に生きることができるとのこと、生存権を規定して、国に社会保障や公衆衛生の向上に努めることを、義務づけています。

現実はどうでしょう。年金や医療など社会保障の改悪ばかりが続きました。その結果、日本は、世界で指折りの先進国であるにもかかわらず、最低保障年金制度もなく、年金がもらえない方もいます。**国民健康保険料が高すぎて払えず、保険証を取りあげられる事態までおこっています。**

住友金属に働く女性たちの、賃金差別を訴える裁判は、十年間もかかりました。

みなさん。憲法が古くなったのではなく、自民党政治が、憲法の理想を実現してこなかったことが、問題なのではないでしょうか。

憲法「改定」の焦点となっている、第九条はどうでしょう。

ブッシュ大統領のアメリカは、「米軍再編」の名で、日本とアメリカの軍事的な一体化を進め、在日米軍基地の「再編・強化」を押しつけています。その総仕上げとして、「集団的自衛権に関する政策を変えよ」と、**日本国憲法第九条の改定まで要求しているのです。**

みなさん。このアメリカいいなりに、自民党は昨年、「自衛軍の保持」を明記する「新憲法草案」を発表しました。民主党は、「武力行使」を認める「憲法提言」を発表し、公明党は、「加憲」の立場で**九条改定に賛成**しています。

自衛隊を「戦争ができる軍隊」にして、日本を「アメリカといっしょに戦争ができる国」につくりかえようというのが、改憲派の最大のねらいです。この道は、絶対に進めさせるわけにはいきません。

みなさん。国連のアナン事務総長がよびかけた、「紛争の未然防止」のためのとりくみの中で、「日本国憲法第九条は、アジア太平洋地域全体の、集団安全保障の土台となってきた」と、高く評価されました。また、アメリカの「平和のための退役軍人会」は、**九条のことを、『戦争による支配』を『法の支配』におきかえる、地上の生きた模範である**”とあって、大きな期待を寄せています。**憲法九条は時代遅れではなく、国際社会が注目する、平和な世界へのさきがけではないでしょうか。**

「憲法九条 今こそ旬！」と、憲法を守る一点で力を合わせる運動が、全国に広がっています。九条改定に反対する「草の根の会」が、全国で五千もつくられました。五月九日には、**大江健三郎さんと加藤周一さん、澤地久枝さん**たちによって、「九条の会」・埼玉講演会が、大宮ソニックシティで開かれます。

みなさん。日本共産党は、憲法改定に反対する、草の根の運動を、みなさんと一緒に、力をあわせて進め、改憲を必ずストップさせたいと思います。ご静聴・ご協力ありがとうございます。